

乗っ取られた同化政策
—— スハルト体制の内務省と対華人政策 ——*

相 沢 伸 広**

**Depoliticizing the Chinese Issue: A Reconsideration
of the Suharto-era Assimilation Policy***

AIZAWA Nobuhiro**

“Assimilation” has been long considered characteristic of Suharto’s “New Order” policy toward the Indonesian Chinese. On the other hand, it is well known that sharp differentiation between pribumi and non-pribumi also existed within the civil administration. This seeming contradiction illustrates one of the difficulties in understanding the state’s attitude towards Chinese in Indonesia during the Suharto era.

This study examined the archives of the Department of Home Affairs, the department charged to carry out policies toward those of Chinese descent, in order to provide a clearer picture of how its laws and policies were conceived and formulated. It was found that the establishment of BAKOM-PKB and such programs as assimilation training in RT/RW were used to try to bureaucratically control and dominate this issue, especially under the Dirjen SOSPOL. This was an agency of extreme importance with an active role in policing not only the Chinese but also Communism, Islam, and those related to SARA issues.

For the Department of Home Affairs, the Chinese issue was not just about National Unity but, more importantly, a measure to secure the Suharto presidency. Utilizing both assimilation and differentiation in that context was neither a failure nor a contradiction. It was a necessary combination in order to depoliticize the Chinese issue for the political stability of the regime.

Keywords: Suharto regime, Department of Home Affairs, SARA issues, Assimilation Policy, Chinese issue

キーワード: スハルト体制, 内務省社会政治総局, SARA 問題, 同化政策, 華人問題

* 本稿の執筆に当たっては、なによりも編集の労をとって頂いた岡本正明氏のサポート、そして非常に有益なコメントに感謝したい。なお、森下明子、中西嘉宏両氏のコメントも本稿の完成には欠かせなかった。重ねて感謝したい。いうまでもないが、本稿の考察、分析そして間違い等については、すべて私に責任がある。

** 日本貿易振興機構アジア経済研究所; Institute of Developing Economies-Japan External Trade Organization (IDE-JETRO), 3-2-2 Wakaba, Mihama-ku, Chiba-shi, Chiba 261-8545, Japan
e-mail: Nobuhiro_Aizawa@ide.go.jp

I はじめに

2005年8月16日、オン・ジョンハイ (Ong Tjong Hay) またの名をシンドゥナタ (Kristoforus Sindhunata) は、ジャカルタにてその生涯をとじた。彼の亡骸は、独立戦争の英雄、シャフリルやアダム・マリクといったインドネシア政府を代表する指導者たちの眠る、ジャカルタのカリバタ英雄墓地に収められた。8月17日の独立記念日の祭りが終わった翌日、インドネシアで最大の知名度を誇る日刊紙、『コンパス』(*Kompas*) の片隅に、彼の追悼記事は載せられた。ただ、その扱いはカリバタ英雄墓地に収められるものとしては小さなものだった [*Kompas* 2005/8/18]。¹⁾

シンドゥナタは1933年3月20日、ジャカルタで生まれ、インドネシア大学法学部卒業後、海軍大尉を務めた。その後、インドネシアにおける華人政治史を理解するうえで鍵となる人物の一人となった。1960年代に、華人の同化運動の中心組織でもあった国民統合推進協会 (LPKB: Lembaga Pengkajian Kesatuan Bangsa, 以下 LPKB) の議長をつとめ、その後もスハルト体制下で国民統合推進連絡局 (BAKOM-PKB: Badan Komunikasi Pengahayatan Kesatuan Bangsa, 以下 BAKOM-PKB) の議長として、スカルノ、スハルト両政権下で二つの官製華人政治団体を率いることとなった。²⁾ この二つの組織での活動を通じて、彼は華人に対する同化政策の主唱者としてその存在を知られるようになった。もっとも、彼が逝去する2000年代には、1960年代の活発な活動も、彼の名が言及されることも、ほぼなくなっていた。1960年代、スカルノ期末期に政治論争の重要なテーマであった同化運動は、民主化時代の2000年代にはインドネシアの華人における重要な政治アジェンダではもはやなく、むしろ重要なのは、いかにして同化運動によって失われた権利を回復するのか、という点にあった。

スハルト体制崩壊から9年が経ち、インドネシアの華人を取り巻く状況は大きく変化した。

-
- 1) *Kompas* 紙に追悼文を寄せたのは、ハリー・チャン・シララヒ (Harry Tjan Silalahi) であった。彼は BAKOM-PKB においても、メンバーとしてシンドゥナタを支えたが、それ以前から二人の付き合いはあった。インドネシア大学法学部時代のクラスメートであり、インドネシアカトリック学生協会 (PMKRI: Perhimpunan Mahasiswa Katolik Republik Indonesia) の同僚でもあった。PMKRI において、シンドゥナタは1957-59年副会長、ハリー・チャンは1961-62年会長を務めた [*Kompas* 2005/8/25]。
 - 2) 厳密な意味で両組織は華人政治団体ではない。華人以外の参加者もあり、外国系インドネシア人全体、つまりアラブ人、パキスタン人、インド人の声を代表するものであったが、その実質的活動においては、ほぼ華人の政治参加に関する運動を担ったという意味で便宜上華人団体として扱う。LPKB は1963年3月に設立され、インドネシア共産党 (PKI: Partai Komunis Indonesia) と強くつながっていた BAPERKI (Badan Permusyawaratan Kewarganegaraan Indonesia) の急成長に対抗するために、国軍の支持で設立された組織であった。BAKOM-PKB は1977年に内務省の支持で設立され、政府と華人社会の連絡チャンネルを確立するために設立された。この BAKOM-PKB については、後ほど詳しく述べる。

そのひとつが中国ブームとでも呼べるような、中国文化の堰を切ったようなインドネシアへの流入である。インドネシア各地の大都市では特に、中国産品が其処此処に並べられ、旧正月の祝いや、旧暦新年 15 日目の“CapGoMeh”（福建語で「十五暝」、旧正月期の最終日を意味する）の祭りも公共の場で自由に祝えるようになった。こうした祭りには、華人だけでなく、プリブミの人々³⁾も数多く参加するようになり、ショッピングモールや商店街が赤く飾り付けられる光景も、毎年恒例のものとしてすでに定着しつつある。スハルト時代に華人のことを示す公式用語となった「チナ」(*Tjina, Cina*)という「蔑称」も、いまは法的には撤廃され、スカルノ時代の呼称であった「ティオンホア」(*Tionghoa*)が再び浸透しつつある。中国の経済的台頭は、貿易や投資拡大といった経済面のみならず、政治・文化面においてもインドネシアに目覚しい変化をもたらしている。中国語語学教育の人気や、旧正月の祝い、中国旅行者の増大など、華人の再中国人化ともいえる現象が顕在化するなかで、スカルノ時代末期からスハルト時代に頻繁に用いられた「同化」という言葉は、どこか古めかしい、時代に取り残された響きをまとうようになった。いまでは、華人のみならず、プリブミの子弟の間でも中国語学習は盛んである。1960年代に活躍したシンドゥナタら同化政策の推進者らが避けようとしていた事態がいま次々と展開されている。⁴⁾

では、スハルト体制後に是正、撤廃を求められた一連の同化政策とはそもそも、どのような状況のなかで、誰の、いかなる判断のもとに実施された政策であったのか。スハルト政権崩壊後、数多くの華人政党や華人団体などが設立され、一連の「差別的」政策の撤廃運動が盛り上がりを見せ、多くの活動家たちによって、その差別的政策の調査もすすめられた。⁵⁾ その差別的政策の一環として、スハルト時代に制定された同化政策の一連の法令は、なによりも是正すべき悪法とされ、糾弾され、1999年以降その多くが撤廃された。撤廃の理由としては、差別的、非人道的、人権侵害等が掲げられたが、そもそもそのような差別的と糾弾される法令がなぜ制定されたのかは明らかでない。

同化政策を理解するために、これまで多くの研究者が注目してきた点は 1950年代から 60年代の華人政治家、活動家らの政治論争であり、同化主義の源流をもとめる、政治思想の系譜で

3) プリブミとは、ジャワ人、スダ人といった、華人もしくはインド・パキスタン系などの外国系インドネシア人とは異なる、「生え抜きのインドネシア人」のことを指す。元来、プリブミという言葉は、オランダ植民地下でヨーロッパ人居住者と区別する言葉として生まれたが、スハルト時代において、プリブミーノン・プリブミと対置された場合、それは主に、非華人＝華人の意味で用いられた。なお、ノン・プリブミ、もしくはノン・プリは華人のことを指す言葉の一つとして、しばしば用いられる。

4) 中国へ赴くこと、中国とつながることの自由度の高まりは、シンドゥナタ自身の中国への旅行によっても示されている。脱中国文化を主張し続けた彼こそ、中国とつながることを最も否定的に捉えた存在である。しかしながら、この時、訪中は問題にすらならなかった。インドネシアにおいて、中国とつながることの社会的意味の変化については、相沢 [2007] 参照。

5) 例えば、Esther dan Ferdi [2001]、Jafar [2003]。

あった。⁶⁾ 当時の論壇誌, *Star Weekly* 等の論争の分析を通じてインドネシアにおける華人政治家達の世界, そして彼らと華人社会の関係は, インドネシアの華人社会を研究する上で, 重要なテーマとなった。⁷⁾ インドネシアの華人と政治の関係についてのこれまでは, 以上のような, 華人政治家, 華人団体, 華人メディア, 華人社会内の思想的差異に注目する分析がすすめられ, 1960年代に関する研究手法はスハルト退陣以降の2000年代の分析についても継承され, 標準的なものとなっている。新たに設立された華人団体や華人政党, そして活動家, メディアに焦点を当てる研究は, 華人社会内の新たなダイナミズムを理解するには参考になる。⁸⁾ ただ, インドネシアの華人と政治の関係を理解しようとするとき, これらの研究においては政治的条件を与件としているため, 華人と国家の関係を理解するには限界がある。1960年代前半までの状況を常に参照点とする研究手法において, スハルト期は詳細な検討の対象外となり「政治的文化的に自由を奪われた時代」として一括りにされることもしばしばおこる。華人の政治・社会環境を, スハルト時代を不自由, 現在を自由の時代とみなし, スハルト政権後には権利回復運動, 差別政策撤廃運動が盛り上がりを見せ, 2004年の大統領選挙戦の際も, 各候補が華人の「スハルト時代に奪われた権利を回復する」ことを公約したのは, その現れであった。論者の多くが現在の分析のために, 1960年代や植民地期に遡るが, 撤廃すべき法令を定めたスハルト時代の検討は, いまとなっては看過することはできない。スハルト体制が崩壊して, 研究環境も大きく変わったのである。いま, スハルト時代を正面から見据え, 疑問を解くことのできる時期にきている。

スハルト体制崩壊後に「差別的」「非人道的」と真っ先に槍玉に上がった, スハルト時代の華人政策とは実際にどのような経緯で導入されたのであろうか。シンドゥナタは先に触れたとおり, 同化政策推進の旗振り役として重要な役割を果たしてきたものの, 実際に施行された法令と彼らの主張との間には食い違いがあった。ひとたび, インドネシア中の華人に話を聞けば, 彼らが主唱した同化政策が国家の政策として貫徹されたわけではなく, 一見して同化政策を導入しつつも, 他方では華人を行政的に区別し, 州によっても異なる待遇をしていたことがわかる。法令を発令するのは, 華人の政治活動家ではなく, あくまで政府である。そのため, シンドゥナタやその仲間について研究するのではなく, 本稿においては, 同化政策の立案者, 執行者である政府およびその担当部局に焦点を当て, 同化政策が導入された経緯からスハルト体制にとって華人がどのような存在であったか, その一端を華人政策の担当省となった内務省に焦

6) Somers [1964], Coppel [1983], 貞好 [1995], Benny Setiono [2002]。

7) インドネシアの華人政治家に関しては, Leo Suryadinata の研究がもっとも包括的である [1978; 1979; 1981]。当事者の参考文献としては, 同化派については, Yayasan Tunas Bangsa [1962], 同化派の最大の論争相手であった統合派については, Siauw Giok Tjhan [1981] が参考になる。同化派と統合派の関係については次章で述べる。

8) ディディ [2000], Purdey [2003]。

点をあてて検討する。

スハルト体制が崩壊して9年、中国の台頭と、インドネシアの政治環境の変容により、華人をとりまく政治、社会的環境は以前に比べ、極めて自由になった。しかしながら、一方で、いつまた華人に対して何がおきるかわからない緊張感を完全に払拭するのも容易ではない。今後インドネシア政府が華人とどのような関係を再構築していくのかを考える上でも、本稿は、多くの論者によって注目され、差別的と広く非難されたスハルト時代の同化政策を、華人社会の分析ではなく、スハルト時代の政府の分析を通じて明らかにすることで、インドネシアにおける華人と国家の関係の理解をすすめたい。⁹⁾

II シンドゥナタとLPKB

シンドゥナタはキリスト教学生連盟や海軍、政府内外において様々なキャリアを経ていた。その後、シンドゥナタの政治的立場、つまり華人の同化運動における彼の役割を決定的なものにしたのが、1963年に設立されたLPKBの議長就任であった。LPKBはスカルノ政権末期、陸軍の支援によって設立された。共産党とのライバル関係が激化する状況下において、陸軍は多くの華人を構成員として抱え、共産党の強い影響下にあったインドネシア国籍評議会（BAPERKI: Badan Permusjawaratan Kewarganegaraan Indonesia, 以下 BAPERKI）に対抗させることを主目的として、LPKBを設立した。陸軍と共産党のライバル関係は、シンドゥナタによって率いられたLPKBと、ショウ・ギオッチャン（Siauw Giok Tjhan）に率いられたBAPERKIの間にも必然的に高い緊張関係をもたらし、華人の政治参加や社会生活のあり方をめぐって、激しい政治論争が展開された。¹⁰⁾

両者の対照的な主張は、LPKBの唱える“*Asimilasi*”（同化）という言葉と、BAPERKIの唱える“*Integrasi*”（統合）という言葉のちがいに集約されている。同化と統合のもっとも大きな

9) スハルト体制成立直後に施行され、体制崩壊後にその撤廃を求められた最も重要な法令は以下の通りである。1967年内閣幹部会指令第37号 チナ問題解決基本政策（Instruksi Presidium Kabinet No. 37/U/IN/6/1967）、1967年大統領指令第14号チナ宗教、信仰、慣習について（Instruksi Presiden No. 14/1967 tentang Agama, Kepercayaan dan Adat istiadat Cina）、1967年大統領決定第240号 外国系インドネシア人に関する基本政策（Keppres No. 240/1967 mengenai kebijakan pokok yang menyangkut WNI keturunan asing）。とりわけ、1967年大統領令第14号は、スハルト時代の同化政策の象徴的な法令とされ、中華系の祭事を公の場で執り行うことを厳しく規制した。その撤廃は、スハルト体制差別的政策の精算という政治的意味においても極めて象徴的に扱われた。ワヒド政権下、2000年大統領令第6号において、この法令が撤廃され、華人はようやく、旧正月や、祭事を公に祝うことが出来るようになった。（Keputusan Presiden Republik Indonesia No. 6 tahun 2000 tentang Pencabutan Instruksi Presiden Nomor 14 tahun 1967 tentang Agama Kepercayaan dan Adat istiadat Cina）

10) 同化政策の論争は雑誌 *Star Weekly* において展開された。このLPKBとBAPERKIの論争については、Somers [1964]、Coppel [1983]、貞好 [1995]、Benny Setiono [2002] が詳述している。

概念的違いは、華人の政治参加、社会生活態度をめぐる基本原理の違いである。「同化」を唱える LPKB は、華人はその中華的な文化生活様式や中華志向を捨てることが、他のインドネシア国民と同様に政治参加を行う条件として不可欠であると主張する。他方、「統合」を唱える BAPERKI は、華人の文化的な生活様式の変更は、その政治参加の条件とは無関係であり、他のインドネシアの各民族 (Suku) と同様に、その文化的な生活様式を保ったまま、同じインドネシア国民として統合されることが望ましい、と述べた。このような主張の違いは、たとえば、中華信仰・祭礼の運営や、中国語の使用をめぐる、LPKB は基本的に禁止、BAPERKI は不問という正反対の姿勢をとらせることになった。この LPKB と BAPERKI の間の対立は、それぞれの支援組織であった陸軍と共産党の力関係に大きく影響をうけており、そのため、1965 年に発生した 9.30 事件は両者の関係の重要な転機となった。

1965 年 9 月 30 日、ウントゥン中佐をはじめとする青年将校グループがヤニ陸軍参謀長をはじめとする高級将校を暗殺するという事件が起きた。その後、陸軍戦略予備軍スハルト司令官が率いる部隊が即座にこのグループの行動を鎮圧した。この事件の詳細は未だに判然としない部分が残されているが、間違いないのは、スハルトはこの事件をインドネシア共産党によるクーデターだと位置づけたことである。その為、インドネシア共産党員、協力者と思しき人々は、インドネシアの政治・社会秩序を乱す存在として厳しい粛清に晒された。インドネシア共産党の解体に連動して、その傘下の BAPERKI も解体され、統合派の華人は政治力を完全に奪われることとなった。同化派と統合派の華人の間のライバル関係は、このようにして、思わぬ形で幕を閉じることになった。

BAPERKI の解体によって、LPKB は全国的な華人の政治的立場を代表する組織として、相対的に発言力を高めた。1966 年の第二回陸軍戦略指令学校 (SESKOAD: Sekolah Staf dan Komando Angkatan Darat) セミナーでは、LPKB 議長シンドゥナタが華人をめぐる問題についての基調講演を行った。この第二回 SESKOAD セミナーでは、国軍が治安防衛のみならず政治社会面でも役割を果たすべきだとする二重機能論が展開されただけでなく、政党の位置づけや経済政策など体制の基本設計に関わる諸問題が討議された。シンドゥナタは、セミナーを通じて新体制を担うことになる将校、政治家、経済テクノクラットと顔を合わせただけでなく、基調講演によって華人同化政策の専門家として知られるようになった。このような経緯から、スハルト新体制下においても、彼の政治的役割、政府内の上昇機会は、同化政策を推進することに自然と求められるようになった。

III 「チナ問題」とスハルト体制

スハルトが新体制の基盤を確立する上で最も重視した問題の一つは、「チナ問題」、インドネ

シア語でいう“Masalah Cina”であった。ここで問題とされている「チナ」とは日本語の華人や、華僑とは異なる非常に広い意味を包括する概念であった。それは大きく分けて三つの意味からなる。第一に、人を指す。民族・人種としてのチナ、つまり華僑・華人のことである。第二に、国を指す。それは国家としての中国である。第三に、文化や信仰をさす。それが、孔子教・儒教など文化・哲学のことである。¹¹⁾ スカルノに代わって大統領代行に就任してから約一カ月を経た1967年4月、スハルトはチナ問題を市民の自主解決に委ねるのではなく、国家が自ら主導して対処すべきものであると閣議決定し、関係諸機関に政策立案、実行を指示した。

スハルトは混乱状態にあった治安秩序を回復するという名目で実権を握り、共産党粛正を執行したが、治安上の問題は残っていた。その深刻な問題のひとつが、中国政府との衝突であった。中国にとって、インドネシアにおいて、蜜月時代を築いたスカルノから反共政策を掲げるスハルトへの政権交代が行われたことは、極めて大きな痛手であった。中国政府はスハルトおよび治安秩序回復作戦本部の共産党粛正運動を厳しく批判し、両国の関係は急速に悪化していった。両国間の緊張の高まりに呼応して、中国人・華人青年とプリブミ青年との間で衝突や非難合戦がインドネシア各地で頻発した。その結果、両国の関係悪化は、インドネシア在住の中国人もまた共産党中国の手先になりかねないと警戒感を喚起する結果となり、インドネシア政府はかくして中国国籍を保持している中国人を、新体制に対する脅威であると位置づけた。¹²⁾

治安秩序の観点から、インドネシア在住の中国人が脅威である一方、有力資本家の多い中国人は、スカルノ政権末期のハイパーインフレーションで疲弊した経済を立て直すためには必要不可欠な存在であった。そのため、インドネシア政府は彼らの処遇をめぐる、ジレンマに陥る。そのジレンマを解くためのスハルト新体制の方針は、中国人は華人に帰化させようとして、華人全体を粛正せずに、警戒し、監視をしながらインドネシアに滞在させ続けるというものとなった。治安維持と経済再建という二つの大きな政治目的のために、チナの処遇をめぐるはこのようなジレンマを抱えながら方針を作成した。そのため、スハルト新体制が構築されていく過程で、「チナ問題」をめぐる具体的な政策を選択・実施していく際、国軍および内務省関係者は様々なジレンマに直面し、試行錯誤を繰り返すことになった。¹³⁾

以上のようにチナ問題とは、外交、治安・安全保障、そして経済開発といった国家運営の根幹に関わるすべての分野に関わっており、それゆえにスハルト体制はチナ問題を最優先課題の

11) この区分について詳しくは相沢 [2006a], Sukisman [1975] 参照。なお、台湾はインドネシアにより一度も国家として認知されたことはなかったために、台湾籍民は行政扱い上、インドネシア人でも中国人でもなく、Stateless という言葉で分類されることとなった。

12) 文化大革命と、中国人青年、インドネシアの関係については相沢 [2006b] 参照。

13) スハルト体制初期のチナ問題の具体的な内容については、相沢 [2006a] 参照。

ひとつとしてその対応にあたったのである。チナ問題に対応するにあたっては、スハルトが議長をつとめる内閣幹部会の、政治部門が全体の調整を行った。そして、対中国政策や国内中国人に対する監視政策などは主に国軍や検察庁、国家情報庁の仕事となり、インドネシア国籍を持つ華人について担当することになったのは内務省であった。¹⁴⁾

IV 制度設計とネットワーク作り

1. 内務省

1967年12月6日、スハルトは大統領決定を出して、内務省に対して華人、つまり中華系インドネシア人(WNI Keturunan Tjina)に対する政策・法令の草稿作り、執行業務を担当させることにした。¹⁵⁾ 内務省がこうしてスハルトから華人政策についての権限を付与されるなか、シンドゥナタやLPKBのメンバーたちはその政策決定過程から徐々に排除された。¹⁶⁾ そもそも、シンドゥナタは1965年以前にはLPKBをBAPERKIへの対抗勢力として育て上げ、1966年8月には第二回陸軍戦略指令学校セミナーという新体制のドクトリンを基礎付ける場にも参加していた。しかしながら、それから一年経って彼の声は新体制の中核には届かなくなっていた。自らが長をつとめる組織の重要性低下を知ったシンドゥナタは、他のメンバーと共に、LPKB存続のための嘆願や交渉を繰り返すが、その甲斐もなく、1967年11月22日にはLPKBの廃止が決定された。その決定の際、スハルトは、「政治的戦略的意味において、LPKBはその役割を全うし、最大限の成果を挙げた」とし、その上で、その機能および文書をすべて内務省に委譲するよう指示した。¹⁷⁾

内務省は国軍と両輪をなし、スハルト体制下で治安を維持して政治的安定の実現につとめた。広大な島国の隅々まで行き渡ったこの巨大な官僚組織は、最大の文民官僚組織として、いわゆるSARA問題と呼ばれる民族、宗教、人種、社会階層に関わる諸問題の管理、統制に力を

14) 当初、政府省庁間の調整を行ったのは、内閣幹部会政治部門の諮問委員会であったチナ問題解決政策立案委員会であった。初代委員長はスハルト大統領補佐官(政治担当)スナルソ准将であった。

15) 外国人系インドネシア人に対する基本政策に関する1967年第240号大統領決定(Keputusan Presiden RI Nomor 240 Tahun 1967 tentang Kebijakan Pokok Yang Menyangkut Warganegara Indonesia Keturunan Asing)。チナ問題全体を調整、指揮する役割はチナ問題解決政策立案委員会につづいて、チナ問題特別スタッフ(SCUT: Staf Khusus Urusan Tjina)、そして国家情報調整庁(BAKIN: Badan Koordinasi Intelijen Negara)さらにチナ問題調整庁(BKMC: Badan Koordinasi Masalah Cina)へと引き継がれていった。

16) LPKBが次第にその存在価値を減減させていく様子、さらにLPKBの存続に尽力するシンドゥナタの行動、当時の政治問題担当調整大臣ルスラン・アブドゥルガニや他の政府高官とのシンドゥナタたちの交渉の様子については、Coppel [1983] 参照。

17) LPKB解散に関する1967年第220号大統領指令(Instruksi Presiden No. 220 1967 tentang Pembubaran LPKB)。

発揮した。¹⁸⁾ 内務省の中央部局は5つの総局に分かれていた。そのなかでも、このSARA問題の統制に当たったのは社会政治総局 (Dirjen SOSPOL: Direktorat Jenderal Sosial dan Politik) であった。この社会政治総局は、国軍とともに、社会末端における体制への「脅威」に対処する役割を与えられていた。インドネシア語の Dirjen SOSPOL の読み、「ディルジェン・ソスポル」という音は、それだけで人々を震え上がらせる力をもつようになった。スハルト体制下で「同化政策」を担ったのは、この内務省社会政治総局であった。

2. 社会政治総局 (Dirjen SOSPOL)

社会政治総局は1975年の内務省の組織改編に伴って発足し、それまで一般行政総局 (Dirjen Pemerintahan Umum) の管轄下にあったSARA問題を担当することになった。¹⁹⁾ スハルト体制は、当初からスハルトと関係の近い将校たちが軍務のみならず体制作り全体において主導的役割を占めていた。上述した国軍の二重機能ドクトリンを背景に、スハルト体制において軍人は積極的に政治行政の分野でも活躍することが認められた結果、軍人が内閣、議会、省庁のあらゆる要職を獲得するようになった。政治・治安秩序に関して、文民ポストのなかでも最重要と位置づけられた内務大臣と社会政治総局局長という二つのポストは当然ながら軍人が押さえた。スハルト率いる国軍からすれば、政治治安秩序を維持する上で、村落レベルまで張り巡らせた領域管理システムに加え、内務省においても軍人が積極的に関与して国内の秩序維持を図ることはきわめて重要なことであった。

内務大臣は州知事選出に強い権限を有し、社会政治総局はこの広大な国家の各地域における文民の治安監視体制を担っていた。社会政治総局は内務省の5総局のひとつに過ぎなかったものの、その権限と影響力ゆえに内務省において中心的な位置を占めていた。初代総局長にはエルマン・ハリルスタマン (Erman Harirustaman) 陸軍准将が選ばれた。当時の内務大臣アミルマフムッド (Amirmachmud) 陸軍中將は、政治運動に対する厳しい粛清の手腕から、「ブルドーザー」とその豪腕ぶりを評された軍人であり、政敵も含めてスハルト体制に脅威と判断すれば苛烈に鎮圧を行った。そして、内務省における鎮圧の実働部隊となったのがこの社会政治総局であった。²⁰⁾

18) SARA問題のSARAとはSuku (民族), Agama (宗教), Ras (人種), Antar Golongan (社会階層) それぞれのインドネシア語の頭文字をとったものである。この4つの事項について発言、行動をすることは、国家の治安秩序を脅かすことからタブーとされ、スハルト体制はSARAに関わる発言や行動を厳しく規制し、罰した。

19) 1975年にこの社会政治総局が誕生する以前、SARA問題を担当したのは、1969年までは政治局 (Biro Politik), 1970年から75年にかけては特別業務総局 (Dirjen Khusus) であった。そして1975年から短期間だけ一般行政総局が担当した後、社会政治総局に管轄が移った。社会政治総局自体は1999年まで24年間続いた。

20) 社会政治総局は5つの部局によって構成されていた。総合開発局 (Pembinaan Umum), 国民統合推進局 (Pembinaan Kesatuan Bangsa), 市民安全秩序局 (Pembinaan Ketertiban Umum dan

SARA 問題全体を統括する社会政治総局のなかでも、華人問題を担当したのは、その下部局である国民統合推進局（KESBANG: Direktorat Pembinaan Kesatuan Bangsa）であった。1978 年になると、州や県・市レベルにおいても、中央政府の社会政治総局と同様の役割を担う社会政治局が設置され、中央と同様に国民統合推進局がその下に設置された。こうして、中央政府と地方政府との間をつなぐ仕組みができあがり、SARA 問題一般、そして華人問題についてより緊密な情報交換システム、そうした問題に対処するための任務遂行体制が構築されていった。同化政策はこうした組織整備を待って本格的に始まっていくのである。

内務省はこうした中央-地方ネットワークを整備したことに加え、対華人政策については一層の組織展開を行った。華人社会内にまでそのネットワークを広げようと、BAKOM-PKB の設立に着手したのであった。

3. BAKOM-PKB

スハルト体制下における公的機関の中で、構成員における華人の割合がもっとも高かった組織のひとつが BAKOM-PKB であった。BAKOM-PKB は華人のなかでも中央政府や地方政府の高級官僚たちに近い者、もしくは近づこうとする者が集まった場であり、スハルト自身と個人的な関係がない地方都市の有力華人にとっては中央政府とのチャンネルを開く数少ない場としての役割を果たした。

BAKOM-PKB は次のような経緯を経て 1977 年に設立された。BAKOM-PKB の原型はジャカルタ特別区のイニシアティブに求めることができる。1974 年 8 月、当時のジャカルタ州知事アリ・サディキンが国民統合樹立局（BPKB: Badan Pembina Kesatuan Bangsa。以下、BPKB）の設置を決めた。この BPKB の第一の役割とは、ジャカルタ北部、コタ地区の情報収集に当たることであった。コタ地区とはジャカルタの北部の旧市街地のことであり、オランダ植民地期にはインドネシアの行政上の中心であり、また中心的な商業地区でもあった。商業の担い手である華人人口の比率が従来から極めて高い地域であり、BPKB はこの地区の華人住民と州知事との間にチャンネルを構築することを目的として設立されたのである。そのために州知事は、1967 年の LPKB 解散以来閑職に追いやられていた元 LPKB のメンバーを登用し、チャンネル作りを彼らに任せたのであった。

実は、このコタ地区こそスハルト体制設立当初、インドネシアで華人問題が噴出したところであった。その一つの理由は、このコタ地区の目抜き通り、中心部を縦断するガジャマダ通りに中国大使館が位置していたからである。大統領代行就任まもないスハルトにチナ問題への早急な対処の必要性を認識させたのも、1967 年 4 月 20 日にこのコタ地区で発生した大規模な反

↙
Pertahanan Sipil, 社会開発局 (Pembinaan Masyarakat), 治安局 (Pembinaan Pengamanan)。1975 年内務大臣決定第 94 号参照。

華人暴動であった。

暴動事件のあと、スハルト体制のもとで、中国語の出版物は禁止され、中国語学校も閉鎖に追い込まれるなど、中華的な社会、文化的活動に対して厳しい規制を設けられていった。しかし、暴動から10年を経た70年代後半の頃にあっても依然としてこの地区には中国語しか話せぬ人々が多かった。シンドゥナタたちの言葉を借りれば同化が進んでいなかったのである。その結果、ジャカルタ州政府の役人がこの地区においてさまざまな法令を実施するなり、行政指導をしようとしても、言語の問題もあってうまくいかないことが多かった。こうした状況を改善するために、アリ・サディキンは元LPKBのメンバーに白羽の矢を立て、彼らを主力とするBPKBを発足させる。内務省はこのジャカルタの試みを全国レベルに展開することを考えたのであった。²¹⁾

1977年7月19-23日、ジャカルタのサヒッドホテルにて、BAKOM-PKBの設立準備大会が開かれた。この大会には、内務大臣アミルマフムド中將を中心に、インドネシア全土26州からそれぞれ華人2名、そして州政府の職員が参加した。²²⁾ この集会には、内務省関係者以外の大物実力者たちも呼び集められた。代表的な顔ぶれとしては、国内最大の治安監督機構であった治安秩序回復作戦本部（KOPKAMTIB: Komando Pemulihan Keamanan dan Ketertiban）の本部長スドモ海軍大將、そして華人や中国等、チナ問題関連の諸政策を統括していたチナ問題調整庁（BKMC: Badan Koordinasi Masalah Cina）の長官スナルソ少將をあげることができる。この会議の二日後の7月25日にはBAKOM-PKBの前身となる国民統合推進連絡委員会（Pekan Komunikasi Penghayatan Kesatuan Bangsa）の設立が決まった。

サヒッドホテルの会議において、内務省は国民統合推進連絡委員会の発足にあたり、治安秩序回復作戦本部やチナ問題調整庁といった組織、そして各州政府の協力、承認を取り付けることに成功した。そして、国民統合推進連絡委員会は内務省の外郭団体として登録され、10月28日には名称を一部変更、BAKOM-PKBとしてその設立が宣言された。この新組織は、シンドゥナタを会長に据え、いわゆる同化派とよばれる元LPKBのメンバーが中核を成し、発足から2カ月後の12月31日には内務省職員もメンバーとなった。その上で同日、内務省の正式な認可を経てBAKOM-PKBは正式に発足した。²³⁾

21) 元内務省社会政治総局長スワルノ、ブルバタ両氏とのインタビュー、2005年5月15日。

22) 当時、インドネシア政府は東チモールを併合して一つの州であると主張していたことから、全27州からなっていたが、東チモールの所属をめぐることは国際的に係争中であったことから、その代表はこの集会に呼ばれなかった。なお、州政府の職員はほぼ州政府社会政治局のメンバーであった。Departemen Dalam Negeri Republik Indonesia [1978] 参照。

23) Departemen Dalam Negeri Republik Indonesia [1977a] 参照。社会政治総局長エルマン・ハリルスタマン、国民統合推進局長スワルノ両氏ともに、正式発足時にはBAKOM-PKBのメンバーとして参画した。

BAKOM-PKBは内務省の外郭団体として位置づけられたため、シンドゥナタラに公務員の資格は与えられなかったが、当初、給与や活動費は内務省、州政府予算から拠出された。その機能は、内務大臣および州知事そして各州の社会政治局を補佐することであり、国民の統合、統一を「同化を通じて」促進することが求められた職務であった。

BAKOM-PKBには当時、様々な期待が寄せられたが、その職務は二つの目的に大別できる。第一は内務省の補佐機関としての役割である。内務省の作成した政策なり法令が目的どおりの効果を挙げるよう、BAKOM-PKBが事前に各地の華人社会と連絡を取る役割である。そのため、BAKOM-PKBとしては、各地域の華人社会から代表的な人物を登用し、華人社会内に内務省の情報網を整備していくことが大きな活動目的となったのであった。第二の期待された役割とは、華人の相談窓口となることであった。華人からの申し立て機関としての役割が期待されたのであった。たとえば、華人とプリブミ間での争いや、商店や家屋などの破壊行為が発生した場合、そうした状況を一刻も早く、警察だけでなく、州政府や中央政府に華人が報告する機関となることが期待された。社会不安に結びつきかねない情報は内務省、州政府にとって極めて重要な情報である。BAKOM-PKBは、こうしてインドネシア政府側と華人社会の間で情報交換を行う機関として立ち上げられたのであった。²⁴⁾

以上のような役割を期待される機関が1977年になって設立されたという点は興味深い。LPKBが解散したのが1969年であるから、BAKOM-PKBはそれから8年を経て設立されたことになる。8年間を経て、BAKOM-PKBが組織されたことには、スハルト体制下でこの間、政治的な安定が進んだことが現れている。BAKOM-PKB設立が示す二つの点から体制の安定は見出すことができるだろう。第一に、華人で構成される団体に対する警戒心の低下である。新体制樹立当初の華人についての政策は、華人組織と思いきあらゆる団体を過剰なまでに取り締まり、解散させることで、治安秩序を維持していたが、その約8年後、多くの華人が執行部に座るような準政治団体の設立を政府が自ら進めるようになった。第二に、華人政策の消極策から積極策への変化である。同化を目的とした政策であっても、当初はその方法として中国的なものを禁止・否定することを旨とする消極策を展開し、そうすることで可能な限り華人社会が閉鎖的にならないように予防する方策の実施に苦心していたが、官僚組織の規模の拡大にとともに、政府が主体となって華人社会のなかに入って、インドネシア化を進め、教化する積極策が求められるようになったのであった。内務省は省内において華人問題のための制度整備を行い、さらにはBAKOM-PKBを設立することで、華人社会にネットワークの根を張り巡らせ、積極的に華人問題に対処する方向へと大きく政策転換を行ったのである。スハルト体制の安定

24) 1978年8月26日の国民統合推進連絡協会設立宣言 (Piagam Berdirinya Badan Komunikasi Penghayatan Kesatuan Bangsa) [Departemen Dalam Negeri Republik Indonesia [1978] 参照。

を背景に、70年代後半、新たな華人社会への政策群が発令されていくようになる。²⁵⁾

V 同化政策とその実施プログラム

内務省は省庁再編を行って SARA 問題を管轄する社会政治総局をつくり、地方レベルにもそれにあわせて社会政治局を作り上げただけでなく、華人社会との橋渡し団体をもつくり上げ、新たな華人政策を推進する制度的整備を終えた。その上でまず 1980 年、社会政治総局が監督する形で、同化推進のための町内会・区会機能強化プログラム (Program Peningkatan Peranan RT/RW Dalam Proses Pembauran) を開始した。このプログラムは、インドネシア全 27 州のなかでもとりわけ華人人口比率の高い都市を有する 16 州に重点的に実施した。この 16 州とは、北スマトラ、西スマトラ、リアウ、南スマトラ、ジャカルタ特別区、西ジャワ、中部ジャワ、ジョグジャカルタ特別区、東ジャワ、西カリマンタン、南カリマンタン、東カリマンタン、北スラウェシ、南スラウェシ、バリ、西ヌサテンガラであった。²⁶⁾ これら 16 州について、内務省社会政治総局は町内会会長らに、各地区における「同化状況」について調査し、「チナ問題」の有無についてレポートするよう指示した。その方法は次のように進められた。

事前調査に基づいて、華人人口比率が 20% 以上を有し、同化プログラムの実施対象と認定された町内・区の町内会長、区会長には、「華人集中地区長」として社会政治総局のトレーニング・プログラムを課せられた。トレーニングの内容は、どのようにして華人を同定し、報告するか、また各地区におけるプリブミ-華人間の不和をどのようにして緩和し、双方の主張を聞き取り、地方政府に報告するのかわりというものであった。また、従来プリブミが就いていた町内会長・区会長のポストに華人が就任することも推進された。町内会長・区会長としてコミュニティの運営に参加することも同化プログラムの一環とされたのである。

インドネシア、特にジャワなどでは地区における持ち回りの夜警活動 (Ronda Malam) など地域住民による主体的な地域運営活動が行われている。しかし、一般的に華人は町内会・区会に金銭を払うことでこうした住民活動への参加を回避していることが多い。こうしたことから、華人はインドネシア社会に「同化していない」と判断され、その是正指導を行うためにも

25) BAKOM-PKB の設立については、Departemen Dalam Negeri Republik Indonesia [1978] 参照。

26) 内務省はまず、町内会・区会レベルでのプリブミ-ノンプリブミ比率に関する事前人口調査を行った。ノン・プリブミとは正確には外国系インドネシア人全般のことをさし、華人以外にも、インド・パキスタン系、アラブ系が含まれる。ただ、その実態からしてほぼ華人をさすものでもあるため、以下の文脈においてはノン・プリブミ=華人とする。その結果、町内会・区会に 20% 以上の華人人口が認められると、その地区は同化政策実施地区として認定されることとなった。この調査方法・結果については、1980 年内務大臣回覧書 SOSPOL 148/ 7622 番 [Departemen Dalam Negeri Republik Indonesia 1980] による。

同化プログラムは実施された。

同化プログラムの最前線にいたのは、スハルト体制下の官僚組織の末端に位置していた町内会・区会長であった。社会政治総局は華人についての人口調査、およびその実態調査員、同化プログラム指導員として彼らを徹底活用した。彼らの報告に基づいて、プリブミ・華人間の不和が政治問題化しかねないと判断された地区については重点的に再調査、報告するネットワークが作り上げられた。こうしたネットワークは、平時の同化プログラムのみならず、プリブミ・華人間で小競り合いが発生した場合には次のように通報システムとしても機能した。町内会長、区会長が衝突状況を地区軍司令部、警察、そして州政府社会政治局にまず報告し、そこから中央の国軍、内務省、そしてチナ問題調整庁に報告があがり、フィードバックが帰ってくるという通報システムができあがっていた。

同化プログラム (Program Pembauran) がどの程度成功し、機能したのかを判断するのは難しい。インドネシア全土をみわたせば、1980年代にはいってもなお、まったく華人が問題にならなかった地区もあれば、小競り合いや衝突が続いた地区もある。ただ、この70年代後半の特徴は、政府が中華的なものを禁止する政策を超えて、このように末端の町内会長、区会長を動員してまで華人の実態把握に努め、華人に関わるトレーニング・プログラムを実行したことにある。こうした特徴というのは実は、当時のスハルト体制がとった政治治安政策全般の変化と連動したものであった。

1980年にはいるとスハルト体制はイデオロギー的に理論武装して体制の正当化を図り始めた。それがパンチャシラ教化プログラム (Penataran P4) であった。このパンチャシラ教化プログラムは、いわばスハルト体制の総仕上げとしての意味合いを持っていた。政敵の放逐によって国軍掌握に成功したのみならず、経済開発も軌道に乗ったことで権力基盤を確立したスハルトは、政治・社会イデオロギーのコントロールに着手したのである。このプログラムはパンチャシラ・イデオロギーをあらゆる組織の基本原則として強制し、国民に浸透させようとするものであった。

しかし、実態としてはこのパンチャシラ教化プログラムは、パンチャシラそのものの浸透という建て前のもとに、スハルト体制に対して政治的抵抗、もしくは異議申し立ての可能性のあるあらゆる団体イデオロギーを排除することを企図していた。共産主義はもちろんのこと、イスラム教もまたその対象となり、パンチャシラ・イデオロギーをイスラム団体の団体イデオロギーにするように働きかけを強めた。²⁷⁾ パンチャシラを受け入れない団体には反愛国団体、破

27) 1979年のイラン革命の影響もあって、スハルト大統領はイスラム政治社会団体がインドネシアを現在の世俗国家からイスラム国家に体制変換を図ろうとする動きが強まるのを恐れたのである。それゆえに政府としては、イスラム政治団体からの現体制に対する異議申し立てを警戒し、監視を厳しくする必要があった。

壊団体というレッテルを貼り、当局は厳しい対応をとった。

内務省の華人に対する同化プログラムは、このパンチャシラ教化プログラムと同期するようにして実施されていた。同化プログラムは、スハルトの権力が比類ないものへと成長し、いわばその総仕上げの時期において、パンチャシラ教化プログラムと同様に官僚組織を広く活用して、実施した政策であった。1967年に内閣幹部会が実施した数々の中華文化に対する禁止・制限令と異なり、内務省の行った人口調査、トレーニングを伴う積極的な同化政策は、スハルトが権力を掌握してから直ちに採用できた政策ではなく、スハルト政権が第三期目に入って政治的安定が高まり、スハルトの権力が絶頂にあったからこそ可能であった政策であった。

内務省による同化政策としては、BAKOM-PKBによる華人社会へのチャンネル作り、そして町内会・区会を総動員したプログラムといった極めて大規模なもの以外に、いくつかの試みがあった。たとえばメディア戦略である。1983年、国民統合推進要素（Fragmen Penghayatan Kesatuan Bangsa）のテレビシリーズの制作が始まり、主にインドネシア国営テレビ（TVRI）で放映された。その目的は、「人種・宗教・民族の異なる人々が平和にくらしている」生き様を視聴者にイメージさせ、「国民統一」像を描かせることにあった。ドラマの内容は例えば次のようなものであった。華人とジャワ人が恋愛に落ちるが、異なる民族間の恋愛ゆえに様々な問題や軋轢が起こる。しかし最終的には、周囲の協力や本人たちの強い意志で、次第に障害を乗り越え、家族を説得し、晴れて結ばれるという筋書きである。どのような人種的、民族的背景であろうとも、インドネシアの人々は平和に暮らせるのである、という筋で物語は作られている。

ドラマの出来不出来はここでは問わない。重要なのは、テレビドラマを通じて民族間の調和を国民に浸透させようとしており、それが「民族問題の非政治化」を目指す内務省の意図を明瞭に反映していたということである。メディア全般の統制・管理を行っていた情報省や検察庁ではなく、内務省が制作したからこそ、さらに言うなら70年代後半以降の内務省が制作したからこそ、こうしたドラマができあがったのである。内務省社会政治総局は国営放送でハッピーエンド的な国民統一ドラマを放映するだけでなく、同様の映画脚本を作っては映画館や学校でも上映させた。ドラマ自体は退屈なものであったが、民族問題の非政治化という文脈でさまざまなメディアを通じて放映されたのである。²⁸⁾

VI その効果と限界

内務省社会政治総局主導で1970年代後半から80年代前半にかけて同化プログラムが大規模

28) 内務省が直接管轄している町内会や区会といった住民空間だけでなく、教育や労働現場においても同じように同化プログラムが実施された。その場合、内務省は教育文化省や労働省と連携して同化プログラムを実施して、華人問題の非政治化につとめていった。

に実施された。しかしながら、このプログラムが目標どおりの効果を挙げたかといえばそれは大いに疑問である。効果が限定的であった理由として、当然のことながら、問題解決の困難さに比して政策実行能力が不十分であったことや、政策・プログラムに制度設計上の欠陥があったという点も当然指摘できよう。しかし、それよりも、以下に述べる二つの政治的な問題が重要だったように思われる。

第一に、スハルト体制の制度的限界である。内務省の最大の任務は、5年に一度の総選挙を「成功」させる、つまり、ゴルカルを勝利させ、スハルト大統領の再選を確実にすることであった。社会政治総局が1970年代後半に装いを新たに開始した同化政策もまたこの選挙という文脈から切り離して理解することは出来ない。社会政治総局にとって、同化政策とは、次の選挙に向けて無用な政治問題の噴出を徹底的に避けるという観点から考えられ、SARA問題の管理政策全般におけるひとつの施策の柱でもあった。華人問題が一度噴出すれば、場合によっては大統領の政権運営を左右するかもしれない。したがって、内務省の任務は何よりも華人問題の非政治化であり、華人をプリブミに同化させることそのものが主目的ではなかったのである。同化政策推進の真意が同化そのものになかったがために、同化の成否という点から言えば、同化プログラムは実施した時点から限定的であることを運命づけられていたと言ってよい。

第二に、内務省内の部局間調整能力の限界である。内務省の同化政策を制限させた要因は1977年12月10日にすでに生まれていた。それはBAKOM-PKBの設立が内務省によって正式に承認されるわずか3週間前の出来事であった。内務大臣アミルマフムッドは別の大臣令において重要な決定を下していたのである。それは、国勢調査を行う前に、内務省員、および関係職員に発令された国民アイデンティティカード作成ガイドラインに関する内務大臣秘密指令X 01であった。²⁹⁾ このX 01令において内務大臣は、実質的に華人を意味する「外国系インドネシア人(WNI Keturunan Asing)」に対し、特別なコードを国民アイデンティティカード(KTP: Kartu Tanda Penduduk)に付すことを指示した。この措置によって、役所を訪問した人物が華人であるか否かが、各行政官の直感的な判断ではなく、KTPで容易に視認できるようになった。華人であることを間接的に示すもう一つの書類、国籍証明書(SBKRI: Surat Bukti Kewarganegaraan Republik Indonesia)のコードナンバーや取得年月日もKTPに記載するよう指示されていた。³⁰⁾ この国籍証明書は華人のみに発行されるもので、結婚や出産を役所に届け出る際、パスポートの取得を役所に申し出る際に必要とされた。KTPにそうした国籍証明

29) 1977年内務大臣決定 No. X 01 [Departemen Dalam Negeri Republik Indonesia 1977b].

30) 1977年内務大臣決定 No. X 01。国籍証明書は、あくまで、国籍を証明するだけの書類であるが、この書類は「中国と二重国籍を持っていた華人が中国国籍を捨て、インドネシア国籍単独になったことを証明する」ことで発行されるようになったため、実質的には華人を対象に生み出された公的書類であった。

書の番号を付記するよう指令したこの大臣決定は単純にプリブミと華人を差別化する効果をもたらし、その3週間後に発令する BAKOM-PKB の設立や同化政策の主旨に完全に逆行する決定であった。

この内務大臣決定は BAKOM-PKB のメンバーや政府で働いていた他の同化派華人たちの間で非常に大きな反感と抵抗を生んだ。BAKOM-PKB が内務省によって正式に承認された頃、そのメンバーたちはこの決定の存在を全く知らされていなかった。彼らが知ったのは西カリマンタンに調査に赴いたときであった。現地での調査中、西カリマンタンのとある村長の保持していた指令書を見ることで知る由となった。³¹⁾ 内務省の同時期の指令は、一方では華人を同化する、他方では区別することを企図するというもので、同化派の華人からすれば矛盾に満ちたものであった。結果として、BAKOM-PKB メンバーの中でも、元 LPKB メンバーのように華人の同化政策の徹底を望んでいた人々にしてみれば、内務省の真意を疑わざるを得なかった。

KTP の規定ガイドラインを立案したのは社会政治総局ではなく、一般行政・地方自治総局 (Dirjen Pemerintahan Umum dan Otonomi Daerah) であった。当時の一般行政・地方自治総局は 1977 年の選挙を無事に終え、来る 1982 年の次の総選挙に向けて、新たな有権者登録の準備を開始していた。有権者登録を始める段階で、一般行政・地方自治総局は政治問題化しかねないさまざまな要因をデータとして集積しようとしたのである。その一環として、外国系インドネシア人、とりわけ華人のデータを区別して登録することを目論んだのである。内務省決定は、外国系インドネシア人、華人だけでなく、1965 年の 9.30 事件以後の共産党関係者の粛清を逃れ、収監されていた C 級政治犯 (Golongan C) にも KTP には特殊なコードを付すことを決めた。³²⁾ このことが意味するのは、内務省は同化政策とはまったく異なる文脈において、華人を元政治犯と同様に特別な注意を払う必要がある存在として位置づけていたということである。

VII お わ り に

1967 年 8 月 16 日、スハルトは大統領代行としての独立記念日の国会スピーチを初めて行った。新体制の方針を示すなかで、チナ問題を優先的に解決すべき問題であると位置づけ、同化政策について以下のように述べた。

31) ハリー・チャン・シララヒとのインタビュー、2005 年 5 月 11 日。

32) その一例が、後にジャカルタ特別州政府発行の身分証明書に付されたコード、ET (Ex Tapol (元政治犯) の略称) であった。この時期、C 級政治犯が国際社会の要求もあって、多く釈放されはじめていた。内務省は彼らが潜在的脅威となることを恐れて、KTP による彼らの同定方法を導入した。

社会秩序の安定を回復する為にも、我々は、チナ問題に関する政策について、その概要をここに発表したい。国民全体にここで伝えたいのは、人種差別的行動に陥らないようにすることであり、そして外国籍のチナ（中国人）、とチナ系インドネシア人（華人）の間には明確な境界線を引くようにしなければならない。

チナ系インドネシア人（華人）はたとえ中華系の出自であったとしても、インドネシア人であり、すべてのインドネシア人と同様の地位、権利そして義務を有する。それゆえ、我々は、華人に対する差別的な対応はその権利と義務を考えて避けなければならない。……外国系インドネシア人、華人は迅速にその統合と同化を達成することを望みたい。……そうして、物理的にも精神的にも、インドネシア人のなかで外国系か生え抜きかでその間にカーテンが引かれることはないようにしなくてはならない。ただ、一方で外国籍の中国人は他の外国人と同様に国際法規に従って処遇され、彼らが潜在的にもっている、破壊工作や潜入の危険性については、常にその警戒を怠ってはならない。³³⁾（下線部筆者）

このスピーチからはスハルトのチナ問題への認識と対処法がよく分かる。それは二つに分けることができる。まず、チナ問題とはインドネシア人である華人の問題ではなく、中国人の問題であるということである。従って、チナ問題の解決とは、インドネシア国籍である華人を外国人である中国人から切り離すことであった。中国人は新体制樹立にあたって北京政府のシンパとしてインドネシア国内で活動し、政治・社会秩序を混乱させていた張本人と位置づけられた。そこで、インドネシアの国家建設に資する華人をこうした中国人と明確に区別した。華人の経済力を国家建設に動員することが急務であったからである。重要であったのは国籍の線引きをはっきりさせることであり、そのうえでできるだけ多くの華人にインドネシア国籍を取得させることであった。こうした問題設定の上では、インドネシア国籍を取得して国家建設に資源動員をしてくれる華人こそが望ましい華人であって、彼らが同化派であろうと、統合派であろうと、それは新政府にとっては問題ではなかった。

次に、このスピーチに表れたもうひとつの重要な点は、スハルトにとってチナ問題は華人を同化するか統合するかという問題ではなかったということである。チナ問題の解決とは、チナが政治化して体制が揺らぐことを阻止することであった。従って、チナ問題の解決にあたって、シンドゥナタを代表とする同化派華人の主張していた解決策では不十分であった。たしかに、同化派對統合派という華人同士のライバル関係は一見すると同化派の「勝利」ともとれる形で幕を閉じた。しかし、華人の間でこだわり続けていた「同化」と「統合」という言葉の差異な

33) 1967年8月16日国会における独立記念日国家演説より抜粋。Sukisman [1975: 81] 参照。

相沢：乗っ取られた同化政策

どスハルトにとってはさして問題ではなかった。統合派の声が失われたにもかかわらず、同化派の声が新体制に聞き入れられなかったことは、シンドゥナタの視点からは大きな失望であっても、スハルトの視点からすればまったく自然なことであった。同化であろうと統合であろうと、華人が政治問題化しないように封じ込められればそれでよかった。上記の演説が明瞭に示すのは、この事実である。したがって、華人団体、反華人団体いずれの場合にしても、華人の存在ゆえに政治・社会グループが結成され、スハルト体制への異議申し立てを行うといった展開を防ぐことが内務省に課せられた任務となった。そのため、内務省は、共産主義者（もしくは広い意味で「左翼グループ」(Golongan Kiri)）、イスラムと並んで、華人を SARA 問題の対象に含め、調査、監視、教化を行った。

冒頭に紹介したシンドゥナタが、華人内での政治闘争に勝利するや政府内で次第に周辺に追いやられ、やがて人々からも忘れ去れていった背景には、こうした内務省と華人同化派の「同化しなければならない」という課題に対する意味づけの違いがある。シンドゥナタは同化を通じて華人の政治参加への道を開こうとしたが、内務省は同化を通じて華人を政治的に抑え、政治争点化することを避けようとした。そのため、シンドゥナタが華人の同化派のリーダーとして彼らの声を代弁しようとするほど、華人の存在がかえって政治問題化するおそれがあったため、内務省は彼と距離を置くことになった。シンドゥナタなど華人社会の政治リーダーはチナ問題を同化問題として位置づけてその政治力の強化を試みていた。一度は手を組んだ両者ではあったが、結局、両者の思惑には大きな隔たりがあり、やがて両者の協力は難しいものとなっていった。この両者の思惑の溝が埋まらないまま、内務省はその強大な権力、組織力を通じて、同化政策を実施していったがために、形式的には様々なプログラムは実行されるがその内実は伴わず、シンドゥナタの声は力を失い、華人の同化という枠組みそのものも陳腐化していったのであった。

参 考 文 献

公文書

- Departemen Dalam Negeri Republik Indonesia. 1977a. Kawat Menteri Dalam Negeri 600/KWT/SOSPOL/D 2 /VIII/ 1977.
- . 1977b. Keputusan Menteri Dalam Negeri No. X 01 Tahun 1977.
- . 1978. Peresmian Badan Komunikasi Penghayatan Kesatuan Bangsa (BAKOM PKB) Tingkat Nasional oleh Menteri Dalam Negeri, tgl. 31 Desember 1977. Jakarta: Departemen Dalam Negeri Republik Indonesia.
- . 1980. Laporan Hasil Pengamatan Lokasi RT/RW Percontohan Dalam Rangka Pelaksanaan Program Peningkatan Peranan RT/RW dalam Proses Pembauran. SOSPOL 148/7622.
- . 1985. Fragmen Penghayatan Kesatuan Bangsa. Jakarta: Departemen Dalam Negeri Republik Indonesia.

新聞

Kompas

2005/8/18 Obituari Kristoforus Sindhunata Dimakamkan Hari Jumat.

2005/8/25 Obituary Mengantar Kepergian Almarhum Mayor Laut K Sindhunata.

書籍・論文

日本語

相沢伸広. 2006a. 「スハルト体制とチナ問題」. 京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科博士論文.

———. 2006b. 「第五列から資本家へ 華人・華僑問題とインドネシア —— 中国関係：1966-1990」『国際政治』146: 156-171.

———. 2007. 「中国と華人世界の間で」『創文』2007年1/2月合併号：14-17.

ディディ・クワルタナダ. 2000. 「体制移行期における華人社会 —— その進展と潮流」『インドネシア —— 揺らぐ群島国家』後藤乾一（編），98-144 ページ所収. 東京：早稲田大学出版部.

貞好康志. 1995. 「プラナカン華人の同化論争（1960年） —— インドネシア志向のゆくえ」『南方文化』22: 1-40.

インドネシア語・英語

Benny G. Setiono. 2002. *Tionghoa dalam Pusaran Politik*. Jakarta: Elkasa.

———. 2005. Kegagalan Doktrin Asimilasi. In *Indonesia Media Online Sejarah*

(<http://www.indonesiamedia.com/2005/10/early/sejarah/kegagalan%20doktrinasi%20asimilasi.htm>)

Coppel, Charles. 1983. *Indonesian Chinese in Crisis*. Kuala Lumpur: Oxford University Press.

Esther I. Jusuf; dan Ferdi R. Srivanto. 2001. *Rasisme: Dokumentasi Dokumen-dokumen Internasional Tentang Rasisme*. Jakarta: Yayasan Solidaritas Nusa Bangsa.

Jafar Suryomenggolo. 2003. *Hukum sebagai alat kekuasaan: Politik asimilasi Orde Baru*. Yogyakarta: Galang Press.

Junus, Jahja. 1983. *Garis Rasial, Garis Usang: Liku-liku Pembauran*. Jakarta: Badan Komunikasi Penghayatan Kesatuan Bangsa (BAKOM-PKB) Pusat.

———. 1987. *Ganti Nama*. Jakarta: Yayasan Tunas Bangsa.

———. 1988. *Catatan Seorang WNI: Kenangan, Renungan & Harapan*. Jakarta: Yayasan Tunas Bangsa.

———. 2002. *Peranakan Idealis: Dari Lie Eng Hok sampai Teguh Karya*. Jakarta: Kepustakaan Populer Gramedia.

Leo Suryadinata. 1978. *Pribumi Indonesians, the Chinese Minority and China*. Singapore: Heinemann.

———, ed. 1979. *Political Thinking of the Indonesian Chinese 1900-1977*. Singapore: Singapore University Press.

———. 1981. *Eminent Indonesian Chinese: Biographical Sketches*. Jakarta: Gunung Agung.

Perhimpunan Indonesia Tionghoa Jakarta (INTI). 2002. *Tugas dan Kewajiban Etnis Tionghoa dalam Membangun Bangsa dan Negara*. Jakarta: Perhimpunan Indonesia Tionghoa Jakarta.

Purdey Jemma. 2003. Political Change Reopening the Asimilasi vs Integrasi Debate: Ethnic Chinese Identity in Post-Suharto Indonesia. *Asian Ethnicity* 4(3): 421-437.

Siauw Giok Tjhan. 1981. *Lima Jaman Perwujudan Integrasi Wajar*. Jakarta: Yayasan Teratai.

Somers, Mary F. 1964. *Peranakan Chinese Politics in Indonesia*. Ithaca: Southeast Asia Program Department of Asian Studies Cornell University.

Sukisman, W.D. 1975. *Masalah Cina di Indonesia*. Jakarta: Yayasan Penelitian Masalah Asia.

Yayasan Tunas Bangsa. 1962. *Lahirnya Konsepsi Asimilasi*. Jakarta: Yayasan Tunas Bangsa.